

日本のスペイン語教育における 授業内容の標準化の必要

La necesidad de normalizar el contenido de la enseñanza de español en Japón

寸田知恵
SUNDEN Chie

Recientemente, está aumentando el número de estudiantes que aprenden español y las ocasiones de recibir enseñanza de español en Japón. A medida que aumentan las oportunidades del aprendizaje, las exigencias de los alumnos también cambian. Tradicionalmente, los japoneses estudiábamos principalmente la gramática. Como se ha popularizado el español, ahora lo que quieren los estudiantes es poder comunicarse. Como en muchos otros países aumentan los estudiantes de español, en los países hispanohablantes se entusiasman con el estudio e investigación de la lengua española y la enseñanza del español como lengua extranjera. Hacen muchos textos diversos. Así que los textos que se publican en España o Hispanoamérica son introducidos en Japón.

En este estudio, voy a tratar de México como representación de Hispanoamérica. Este país tiene la universidad más antigua de Centroamérica y Suramérica, y tiene un centro de lengua española para los extranjeros. Ahí investigan la didáctica y hacen los textos. Intento comparar los textos usados ahora en España y México. Puesto que voy a aclarar las ventajas y desventajas de estos textos comparándolos, quisiera estudiar cómo se pueden usar en la situación japonesa.

Primero, voy a analizar el estado actual de la enseñanza del español en Japón. A continuación resumiré la historia de la enseñanza en México y España. Observando la enseñanza en ambos países, aclararé sus semejanzas y diferencias. Pongo como ejemplo textos para estudiantes de nivel elemental. Estos textos tienen su fundamento en el Marco Común Europeo de Referencia para las Lenguas (MCER).

Resumiendo este estudio, enumero los puntos importantes a los que tenemos que prestar atención cuando damos las clases o escribimos los textos. Por último hago una propuesta para hacer un marco original. Es, como si dijéramos, un “Marco Común Japonés de Referencia para las Lenguas”.

1. はじめに

近年、日本では外国語学習に関心がいっそう高まり、学習者の数が増え続けている。それにもとない外国語の学習のための教材も多様なものが揃うようになった。それには外国で出版さ

れたものもあれば日本で作成されたものもある。特に学習者の多い英語や中国語だけでなく、各種言語について、同様のことが言える。スペイン語教育においても事情は変わらない。この分野での比較的最近の大きなトピックとしては、2008年にスペイン国営セルバンテス文化センターの支部が、東京に設立されたことが挙げられる。同センターは1991年にスペイン語の振興およびスペイン語圏文化の普及を目的として設立された政府機関で、世界に70以上の支部を有する。スペイン語教育関連の研究論文の発表件数も増加傾向にある。それらの考察で取り扱われる範囲は、教授法、教育システム、教育政策、教材・メディア、カリキュラム、評価といったさまざまな領域に及ぶ。そのうち、教材・メディアには教科書、副教材、インターネット教材、教具などさまざまな研究対象があるが、本稿では学習者にとって、もっともふれる機会の多い教材・メディア、具体的には教科書について若干の例を取り上げる。また、1997年に出版され、現在ではヨーロッパの外国語教育の基礎となり、外国語教育研究にも多大な影響を及ぼしているヨーロッパ共通参照枠についてふれる。最後に、日本のスペイン語教育の改善に有益と考える提案をしたい。

2. 日本におけるスペイン語教育の現状

現在、日本の教育現場では外国語教育、とりわけ英語教育に力が入れられている。平成20年12月22日に発表された高等学校学習指導要領案には、高等学校での英語教育において英語だけを使って授業を行うこと（イマージョン教育）が盛り込まれた。また、小学校でも、5年生と6年生を対象に英語科目が必修化される。

学校教育現場に限らず、労働の現場でも外国人労働者の増加にともない外国語習得の必要性が高まっている。そうした状況は英語、中国語、韓国語と多様な言語に広がってきている。スペイン語も例外ではない。スペイン語学習者増加の背景には、日系人の労働者数の増加、スペイン・中南米諸国との貿易量の拡大、スペイン語圏の文化に対する関心の高まりがある。

では今日、日本ではどのようなスペイン語教育がおこなわれているだろう。スペイン語が公に教えられている場は、主として大学と一部の高等学校である。高等学校の事例を先にみてみよう。文部科学省が実施している調査、「高等学校等における国際交流等の状況について」によると、スペイン語を開講している高等学校は、前回の平成17年の調査では全国に105校あったが、平成19年時点では135校となっている。（表1・表2参照）劇的とまではいかないが、スペイン語学習者はじわじわ増加傾向にあるとあってよいだろう。

一方、大学でのスペイン語教育は、どのようにおこなわれてきただろうか。

日本でスペイン語が本格的に学校で教えられるようになったのは19世紀末である。当時はフィリピンでの使用が目的であった。その後スペイン語学習者は激減するが、1950年代に再び増え始める。（桑名一博、2008）現在、周知のとおり、大学では専攻としてのスペイン語教育を受

日本のスペイン語教育における授業内容の標準化の必要（寸田）

表1 言語別の開設学校（高等学校・中学校）数の推移¹⁾

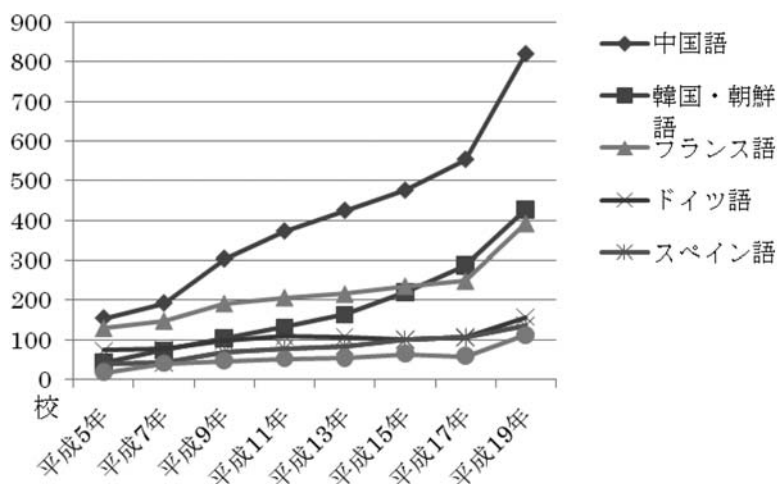


表2 言語別の開設学校（高等学校・中学校）数の推移²

	平成5年	平成7年	平成9年	平成11年	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年
中国語	154校	192校	303校	372校	424校	475校	553校	819校
韓国・朝鮮語	42校	73校	103校	131校	163校	219校	286校	426校
フランス語	128校	147校	191校	206校	215校	235校	248校	393校
ドイツ語	73校	75校	97校	109校	107校	100校	105校	157校
スペイン語	39校	43校	68校	77校	84校	101校	105校	135校
その他	17校	40校	47校	52校	53校	64校	58校	112校

出所：文部科学省初等中等教育局国際教育課『平成18年度高等学校等における国際交流等の状況について8. 英語以外の外国語の開設について(2)言語別の開設学校数の推移』より再構成

けている者よりも、第二言語、第三言語としてこの言語を履修する学生の数のほうが圧倒的に多い。そうしたいわゆる第二外国語として学ばれるスペイン語の授業においては、長らく文法と講読が学習の中心に据えられてきた。そのような学習方法は一定の成果を挙げてきたといえるだろうが、上に述べたように、学習者がさらに増加と多様化しつつある現在、スペイン語教育のあり方が再検討されるべきではないか。

どのような学習者が、どのような場所で、どのような目的をもってスペイン語を学ぶのか。それは、外国語としてのスペイン語の学習方法と到達目標をどのように定めるか、というきわめて重要な問題に関わってくる。以下、多様な文化的背景を持つ学習者を受け入れているメキシコの語学学校で事例を参考にしながら、方向性を探りたい。

3. メキシコにおけるスペイン語教育

3.1 スペイン語教育の歴史

メキシコにおけるスペイン語教育はどのようなものなのだろうか。まずはその歴史をみることにする。周知のようにメキシコはかつてスペインの植民地であった。もともとマヤ語やナワトル語など先住民の言語が話されていたが、16世紀以降、キリスト教の修道士たちがスペイン語教育を始めた。先住民たちをキリスト教に改宗させることが目的だった。フランシスコ修道会(1523年)を皮切りに、ドミニコ会(1526年)やアウグスティノ会(1533年)、さらにはイエズス会(1572年)がつぎつぎと新大陸へとおもむき、スペイン語を通じて、キリスト教に加えてヨーロッパの芸術やラテン語を伝えた。(Muria, 1982, O’Gorman, 1958, 国本伊代2002)やがて、子供や若者のための教育機関、学校を設立している。当初は宣教師が現地の言語を習得し、伝導することが多かったようだが、時がたつにつれ先住民のあいだにスペイン語が定着した。今日の南北アメリカ大陸におけるその普及度について、ここで語るまでもないだろう。そしてこのような視点に立てば、かつての宗主国スペインは自国の言葉を外国で教えるということについて、比較的長い歴史と伝統を有しているといえる。

ここでスペインの教育と言語研究について簡単におさらいをすれば、高等教育機関として1218年にサラマンカ大学が、1499年にアルカラ・デ・エナーレス大学が設立された。1492年にはアントニオ・ネブリーハがロマンス諸語で最初の文法書となる『スペイン文法』*Gramática de la lengua española*を出版し、俗語であるスペイン語に古典ラテン語と同様の規範が確立された。研究機関としては1713年に模範的スペイン語の普及を目的にスペイン王立アカデミアが創設された。(山田善郎編、1996)この機関ではスペイン文法が体系的に研究され、現在では活動目的を次のようにうたっている。“(la Academia) tiene como misión principal velar porque los cambios que experimente la Lengua Española en su constante adaptación a las necesidades de sus hablantes no quiebren la esencial unidad que mantiene en todo el ámbito hispánico (アカデミアは、話者の必要に適応し続けるためにスペイン語にもたらされるさまざまな変化が、スペイン語圏全域において保たれている本質的な統一を乱さないように、留意することを主な使命とする。〈筆者訳〉)”つまりここでは、世界の20カ国以上に及ぶ広域で使用されるスペイン語の使用面で起こる諸々の問題を軽減することを責務として研究が続けられているのである。

3.2 メキシコでのスペイン語研究

1940年代、アメリカ合衆国のサンアントニオにおける語学学校分校開設のような例外もあるが、メキシコが外国人にスペイン語を教える立場にたったのは比較的最近のことである。しかし、2000年以降、アメリカ合衆国とカナダに相次いでメキシコの語学学校の分校が開校される

ようになった。現在もそれぞれの語学学校や大学の研究機関において外国語としてのスペイン語教育に関する研究が行われているが、スペインやアメリカほど盛んだとは言えない。アメリカ合衆国では、外国語としてスペイン語を学習する人が増加の一途をたどっているため研究も進んでおり、スペイン語教育に関する論文数も多い。そのためアメリカ合衆国と近接しているメキシコの研究者も、隣国で発表する機会が多いのかもしれない。

メキシコにおいて、現在もっとも権威ある教育研究機関メキシコ国立自治大学 Universidad Nacional Autónoma de México (以下 UNAM) の前身である王立メキシコ大学 (Real Pontificia Universidad de México) が、サラマンカ大学に倣って創立されたのは1551年のことである。現在でこそ UNAM は、メキシコで学生数、付属研究機関数ともに最大規模を誇る。しかし当時はまだスペインの支配下にあったので、1821年に Real (王立) という形容詞が取れてからが、メキシコの研究機関として独立した時期と考えられる。UNAM は幅広い分野で高い評価を受ける大学である。教育に関する研究も広くおこなわれているが、外国語としてのスペイン語研究が着手されたのは2005年のことである。このようにメキシコでもっともこの分野の研究が進んでいると思われる UNAM においても、外国語としてのスペイン語とその教育に関する研究は端緒についたばかりと言える。教材・メディアに限って言えば、教科書や副教材、e-learning 教材、研究誌が edelsa, SGEL, difusión などの出版社や大学の研究機関から多数出版されているスペインに比して、メキシコではその研究開発がまだこれからというのが現状である。

今日、メキシコには政治的、経済的に強いつながりのある隣国アメリカ合衆国からたくさんの学習者が訪れる。さらに、アジアからの学習者も多い。そのようなメキシコの語学学校でどのような教科書を用いて授業をおこなっているかといえば、各語学学校が独自の教科書を開発するか、スペインで発行された教科書を利用している。例えば UNAM 併設の語学学校 Centro de Enseñanza para Extranjeros (以下 CEPE) の場合には、教科書の基盤となっているのがヨーロッパ共通参照枠 Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assesment (以下 CEFR) である。以前はメキシコに教科書作成の指針となる明確な基準はなかったのだが、ヨーロッパで CEFR が制定されたことを受け、2006年にそれに沿ったものに作り直された。まだ完成しておらず、授業現場で使用しながら改善を加えている段階である。なお現時点 (2010年3月現在) で教員用の指導書は出版されていない。

4. 教科書

では CEFR に準拠して CEPE で作成された教科書の内容は、いったいどのようなものだろうか。CEPE では学習者の習熟度に合わせて複数の教科書が刊行されているが、ここでは実際に使用されているものの例として初修者用に編まれた教科書 *Básico I* を取り上げてみよう。

その前にメキシコで発行されている外国人学習者向けのスペイン語教科書を概観してみると、

発行点数はスペインほど多くない。主なものに、Erika Ehnis Duhne, Elin Emilsson 他 *Pido la palabra* や Ana María, *Español* などがある。それぞれが、著者の教育理念を反映したものとなっているのは言うまでもない。しかし、*Básico I* をはじめとする CEPE 発行の教科書の一部を除けば、CEFR を基準としたテキストは見あたらない。スペインやアメリカ合衆国から輸入されたものが書店で扱われているだけである。

CEPE で使用されている教科書は、CEFR を基準に独自に開発されたものである。レベルは *Básico 1*~4、*Intermedio 1*~2、*Superior* まで合計7種類。それぞれのレベルのテキストは、CEPE で週21時間の授業数で約8週間の間に5~6のユニットを終了するようになっている。

いずれのレベルの教科書にも、大きなユニットが5つないし6つある。3項目から成り立つ各ユニットの構成は以下のとおりである。

- 内容提示 (contenidos) — そのユニットで学習する文法事項、表現、発音、文化要素が表で一覧にしてあらわされている。表の下には “En esta unidad aprenderemos a … (「この単元では… を学習しましょう」)” という言葉とともに学習目標が箇条書きされている。
- セクション (secciones) — 1つのユニットの中には、4つのセクションが設けられている。まず各セクションで学習する文法や表現が紹介され、さらに次のセクションの活動に必要な単語や表現が、絵や写真、ダイアログを用いて載せられている。
個人で学習できるものと、ペアやグループでおこなうもの、多様な活動を織り交ぜ、学習した事柄の応用練習ができるようになっている。
- 自己評価 (autoevaluación) - 書き込み式の問題が並んでおり、自己採点する構成となっている。そのさい、可能なのは文法の理解度の確認だけであり、会話能力の確認はできない。

参考までにスペインの一般的な教科書の構成について述べると、多くのものには、メキシコの事例ではほとんど見かけないものだが、タイトルのページのあとに著者による基本理念の表明や作られた経緯に関する記述がある。そのさらに後ろに、各ユニットの内容・学習項目がまとめて表示されている。

翻って CEPE の教科書を見ると、前書きも目次もなく、各ユニットの冒頭で初めて学習項目に言及される。内容は、メキシコの歴史や文化を中心としたラテンアメリカ地域に関する話題が多い。登場人物は、スペイン語母語話者だけに限られず、実際にテキストを使って学習するアメリカ人、中国人、日本人、イギリス人、ドイツ人など、さまざまな国籍の人々が登場するので、より多くの学習者が内容に関して親近感を覚えるにちがいない。

5. ヨーロッパ共通参照枠（CEFR）について

ここで、*Básico I*をはじめとする CEPE で用いられている教科書、およびスペインで出版された教科書の大半が基礎としている、ヨーロッパ共通参照枠について触れておきたい。

ヨーロッパ共同体（EU）諸国では現在、複言語主義をとっている。その背景には多文化、多言語というヨーロッパ独自の土壌がある。複言語主義は、EU 諸国が経済的、政治的統合を目指すなか、言語ひいては文化までが画一化して地域が備える多様性を失わないように制定された理念である。EU 諸国ではこの複言語主義にのっつた、外国語教育が推進されている。

「エラスムス計画」の導入もその一例である。これは EU 加盟国間の各種の人材養成と科学・技術分野における人物交流を促進するもので、大学間交流協定等による共同教育プログラム（ICPs: Inter-University Co-operation Programmes）を積み重ねることで「ヨーロッパ大学間ネットワーク」（European University Network）を構築し、EU 加盟国間の学生流動を高めようとする留学制度である。この事業を通じて EU の経済力と結束の強化を達成するため、以下の 5 つの目的が掲げられている。

- (1) EU 全体として人的資源を養成・確保すること
- (2) 世界市場で EU の競争力を向上させること
- (3) 加盟国の大学間の協力関係を強化すること
- (4) EU 市民という意識を育てること
- (5) 域内での協力事業への参加経験を学卒者に与えること

（中央教育審議会大学分科会、2002）

さらに「エラスムス計画」の成功を背景に「エラスムス・ムンドゥス計画」が生まれた。こちらはヨーロッパの高等教育の質を高めることを目的として、ヨーロッパ以外の地域の学生に EU で学ぶ機会を提供するものである。

このようにヨーロッパでは複言語主義を軸にさまざまな活動が行われている。1991年にスイスで行われた政府間シンポジウムでは、CEFR の必要性が以下のようにうたわれた。

- 1) 加盟国が言語学習と教育を更に強化する必要性は、より活発な移動、より効果的な国際間コミュニケーションの観点から明らかである。それはアイデンティティーと文化的多様性の尊重、情報のより軽便な入手、より親密な人的交流、より良いビジネス関係や、より深い相互理解に対する関心とも結びついている。
- 2) この目標を達成するために、言語学習は必然的に一生の課題となる。従って学齢前教育から成人教育に至るまで、教育制度全般にわたって言語教育を推進し、受けやすい身近なも

のにせねばならない。

3) ヨーロッパ共通参照枠組をすべてのレベルでの言語学習・教育用に作ることが望ましい。

それは：

- 国際間で教育機関相互の協力を推進し、容易にし、
- 言語能力資格を相互に認定するための堅実な基盤を提示し、
- 学習者、教師、授業コース設計者、検定機関、教育官庁を援助し、その仕事の位置づけを行い、調整する。

(Trim, North, Coste, 2001, pp.5-6)²⁾

上の要求を満たすために生まれたCEFRでは、ヨーロッパ諸言語を学習する際に学習者が各レベルで到達すべき目標が、「聞くこと」「読むこと」「やり取り」「表現」「書くこと」という項目ごとに示されている。こうしてCEFRは、シラバス、カリキュラム、教科書、試験問題、そして能力評価といった事項に関して、学習者の到達レベルに差を生じさせないための基準として教育現場で利用できるものになっている。これは教科書などの記述レベルに包括性・一貫性を持たせ、共通の認識の上に立つことを目指しているおかげである。またCEFRは個人学習においても、学習者が自己の到達度を測るための一つの尺度としても用い得る。

さらにCEFRは、ヨーロッパ諸国が連携し発展していくためには、そこに住む人々が、国や文化の境界を越えて、お互いにコミュニケーションを図り、相互理解を深めなければならないとしている。それには言語の生涯学習を促す必要があり、CEFRには、それを支援するという重要な役割が与えられている。

CEFRの各レベルの表記には、ABCというアルファベットによって表されるものだが、古典的な初級、中級、上級、という区別が用いられる。さらにそれぞれの級が高、低の二段階に分けられており、それはアラビア数字で表される。このレベル分けは欧州評議会が公開したものを反映しているが、WilkinsやTrimが提唱した基本概念を部分的に援用している。

A. 基礎段階の言語使用者 A1 (Breakthrough)、A2 (Waystage)

B. 自立した言語使用者 B1 (Threshold)、B2 (Vantage)

C. 熟達した言語使用者 C1 (Effective Operational Proficiency)、C2 (Mastery)

(Trim, North, Coste, 2001, pp.22-23より再構成)³⁾

2004年、ヨーロッパ言語テスト評価協議会 (European Association for Language Testing and Assessment) から「混乱し、不完全で、一貫性がない」との批判が出たが、CEFRの信頼性は確立されていない。とはいえ、すぐれた体系的な基準となる可能性を秘めており、現在、ヨーロッパ共同体ではCEFRに則して外国語教育が進められている。

しかしながら、最近、基準の内容だけではなく導入の是非をめぐっての議論が関係各国で出てきているように、言語体系が大きく異なる日本語母語話者にCEFRをそのまま適用することはおそらく難しい。実際、ヨーロッパ系言語の場合、諸言語は異なる文法体系に従っていても、インド・ヨーロッパ語という大きな語族にくることが可能であり、そのおかげである程度まで類推によって言葉の意味を掴むことができる。ところが、日本語とヨーロッパ系言語では起源も歴史もまったく異なり、単語や文章の意味を推測しようにもそれができないのである。この点については、第二言語習得研究において異なる語族の言語は習得に時間を要するという実験結果が出ている。(Odlin, 1987)

6. CEPE テキストの問題の要因

メキシコCEPE使用の教科書では、各ユニットの前に学習事項が、Funciones（機能）、Gramática（文法）、Vocabulario（語彙）、Pronunciación（発音）、Estrategias（方略）、Aspectos socio-culturales（社会・文化的側面）といった項目ごとに提示されている。これらはCEFRが示す到達レベルに沿ったものとなっている。学習者はそれを見て各ユニットでの学習内容を把握できる。また、文章や写真が余裕のあるレイアウトで組み立てられているので、教科書を開いたときの圧迫感がない。重要な既習の文法事項や単語がみかけられている。これ以外にも変化に富んだ登場人物など、長所が見つかるが、一方で問題点も少なからず指摘できる。以下にCEPEの複数の教員・学生にインタビューして集めた問題点を検討してみよう。

6.1 問題点

特に学習者の側から、教科書に対する様々な不満が聞かれた。なかには、印刷が悪い、絵に魅力がない、大きさ、重さともに持ち歩きに不便、綴じ方が悪いのですぐにばらける、といった内容とは無関係の体裁に関するものもあった。

内容については、学習者が外国人であるため、メキシコの文化や風土、習慣、歴史について基本的な知識が不足しており、そのせいで興味が湧かないという意見があった。初級者の場合には、文法事項がスペイン語で説明されているので、理解できないようであった。7レベルの教科書の編集と作成が複数の著者の手によってなされているため、講読部分のトピックが重複したり、一貫性がなくなったりしている。教師がこうした点に対して不信感を抱いていることを感じ取り、学習者も同じ状況に陥るといった現象が見られた。

これらは主に日本人やアジアの学生にインタビューを行って浮かび上がってきた問題である。背景に上記のような事情があることも確かだが、しかし、教科書の運用が執筆者の意図どおりに進まないその最大の要因は、メキシコでCEFRを採用した不適切さに見出せるのではないか。CEFRはヨーロッパの学習者がヨーロッパの言語を学ぶという認識の上に設定された基準であ

る。しかし、メキシコなどのラテンアメリカ諸国の場合に限らず、どこの国の語学学校にも、ヨーロッパ文化圏の出身者だけでなく、アジア、アフリカ諸国出身の言語体系や文化的背景を異にする学習者がやってくる。その多様な学習者に対して、CEFR という特定の文化圏の中で定められた基準を用いたことが、学びにくいと感じさせる要因の一つとなったと考えられるのである。

考察の対象としたメキシコでは、ヨーロッパからよりもアメリカ合衆国やアジアからやってくる学生が圧倒的に多い。その結果、自国の実情に合わない基準によって作られたテキストを使用して困惑する教師と、なじみのないトピックを扱った教科書によって教えられる学習者の双方が、不協和音を生みだしていると見られる。CEFR を基に作成された CEPE のテキストは言語体系が類似した EU 諸国やアメリカ合衆国からやってきた学習者には使えるかもしれない。しかし、それが大きく異なる国から予備知識もなくやってきた者には、このような教科書を使つての学習は容易でない。

7. CEFR が受け入れられる要因

CEFR がヨーロッパだけでなく世界中で広く受け入れられ、たびたび研究の対象とされる背景には、公的テスト、スペイン語の場合には「外国語としてのスペイン語検定試験」Diplomas de Español como Lengua Española (以下、DELE) の存在がある。ヨーロッパ系諸言語の公的テストは、CEFR を基準にしておこなわれている。DELE の場合、当初は初級、中級、上級の 3 レベルだけだったが、いずれ CEFR に合致した 6 レベルに変更されることになっている。まず 2009 年 5 月には、既存の 3 レベルに加えて A1 のレベルの試験が実施された。ついで 2010 年 5 月に A2、さらに 11 月に C1 が加わり、そのとき A1 から C2 までの 6 レベルがすべて揃う予定である。それと同時に、インド・ヨーロッパ系言語を母語にする人と、それ以外の人々の学習レベル設定に分けると言う動きもある。これは言語体系が異なり、日常生活ではスペイン語に触れる機会がまったくと言ってよいほどない日本人学習者にとっては朗報といえるだろう。CEFR も現状を見ながら少しずつ改良され、実状に即したものに向かっていく。

8. 日本での CEFR の位置づけ

これまで日本の教育現場で教えられてきたスペイン語は、日本人教師による文法指導が中心であった。他言語でもおそらくそうであるように何よりも読解力を身につけることに力が注がれてきた。現在、各言語教育でコミュニケーション重視の授業が実施されるようになってきてはいるが、大学で使用される教科書の多くが、文法的な知識を養うことを前提にしている。とはいえ各教科書とも、文法学習に加えて、従来に比べて会話内容がより実践的になっていたり、

文化的要素を学習できるようになっていたり、工夫が凝らされている。たとえば、スペインとラテンアメリカの諸事情を文法とともに段階的に学んでいくことを主眼とした西川喬『新スペイン語ゼミナール』、旅行会話や日常会話だけでなくパソコン、携帯電話などで用いる活きた表現を取り入れた福郷教隆『生き活きスペイン語』がある。これらの教科書は、本文、文法説明、練習問題によって構成されている。文法事項の学習が中心に据えられているが、説明がよりわかりやすくなっており、練習問題数が増やされるなどの工夫がされている。また写真やイラストが採用されて見た目も華やかで魅力があるつくりとなっている。近年、旅行や仕事で外国に出かける日本人が増えるにつれて、実際的な運用能力、コミュニケーション能力を身につけたいと考える学習者が増加した。そうした欲求を満たすため、石崎優子、フェリサ・レイ『スペイン語世界への窓』のように、文法学習を中心とした傾向から実践的コミュニケーション重視のものへとシフトする教科書が出てきた。このような教科書では、多様な練習問題を組み込み、学習した文法項目を使用した、教室でのペアワークやグループワークといった活動を提案している。さらには、タスクを用いることにより、文法学習と同時に言語使用の意義を学ぶ大森洋子、四森瑞枝『タスクで作ろう、活気ある教室－初級スペイン語授業の改善を目指して－』という、初級レベル学習者のためのタスク活動を実践報告にまとめた事例集も発行されている。

CEFRについては日本の学会や雑誌においても多くの研究や論文があり、その概念をどう生かすのか盛んに論議されている。しかし、2009年度でも30点以上と多様な教科書が出版されているにもかかわらず、現在のところCEFRを軸にしたスペイン語教科書は日本からは出版されていない。

9. 外国の教科書が使用される場所と留意点

日本では国内で出版された教科書だけでなく、海外で出版されたものも使われている。後者は文法を学習するためではなく、おもに口頭練習の授業で利用されている。ネイティブ教師や日本人の教師は、学習者のコミュニケーション能力を向上させるためにそれを選んでいるに違いない。

しかし、日本人がヨーロッパ言語を母語とする学習者向けに作られたテキストで学ぶとすれば、必要以上に時間がかかるだろう。議論の余地がないわけではないが、効率よく学習を進めるには、まず日本語で文法説明をおこない、そのあと会話練習のために生かすのがよい方法であるように思える。また、周りの環境も考慮する必要がある。外国で言語を学ぶ場合には、その環境が学習言語で取り囲まれている。周囲の人々の会話、テレビやラジオ、新聞、書籍、掲示、看板などあらゆるところで学習の機会があり、生活のさまざまな面でその言語と関わりを持たざるをえない。ところが、日本で学ぶ場合、学習言語に触れる機会は大方の学習者にとって教室の中だけだということを忘れてはならない。

日本の教育現場で使う場合について、高等学校を例にもう少し詳しく考えてみよう。『学習指導要領』の「第一章総説第二節外国語の目標」(p.10)で、高等学校の外国語学習は「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や相手の意向などを理解したり自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う」ものと位置づけられている。海外の教科書が使用されるのは、まさに「言語や文化に対する理解を深め」たり「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図」る場合である。「実践的コミュニケーション能力」を養成する授業、つまり従来の文法や読解中心の学習ではなく、発話の多い授業で、これらの目標を達成させるために、使用されているように思われる。

つぎに大学ではどうだろう。大学ではスペインで出版された教科書も使用されているのは周知の通りだが、それはやはり、文法ではなくコミュニケーション能力を高めることに主眼を置いた授業においてである。週に2回の授業日が設けられている大学においては、タンデム方式を採用し、文法とコミュニケーションの授業を別々に設けている場合がある。たとえば、週2時間の授業のうち1時間を日本人教師が、もう1時間をネイティブ教師が指導するのである。母語で説明を聞き、その使い方をネイティブ教師から学ぶことによって、意味のやり取りを学習するという点においては、非常に効率のよい学習を図ることができるのではないだろうか。特に文法知識の少ない初級学習者に有効である。

教科書を選ぶ時には、たいていの場合、教師がさまざまな要求をあらかじめ想定して選んだり、時間の制約がある中である領域に特化したものを選択したりしている。その際、教師は学習者のレベルや目的をはっきりと把握しておかなければならない。そしてその時、参考となる共通の到達目標や基準があると、より学習者の要求や目的を把握しやすく、それに沿った教科書を選び、効率のよい学習を行うことができるのではないだろうか。

10. まとめ—「日本共通参照枠」の設定の提案

教師も学習者も「外国語学習とは話せるようになることだ」とか「読み書きができればそのうち話せるようになる」などの極論めいたものを含めて、十人十色の外国語学習観を持っている。また、言うまでもないことだが、教科書や教授法、学習法にはさまざまなものがあり、それに加えて、学習者の能力や周囲の環境の違いも存在する。けれども、そうした諸条件によって程度の差は出てくるだろうが、いかなる学習形態であっても外国語能力の向上につながることに間違いはない。しかし、想定されるこのばらつきをある程度軽減するために、共通の方向性や到達目標、つまりヨーロッパ共通参照枠のような日本人スペイン語学習者向けの基準を設ける必要があると考える。到達目標がはっきりした方が、学習者の意欲も喚起できるからである。その場合には、学習の目的は何であるのか。つまり会話力なのか。読解力なのか。文化を知る

ことなのか。それをリサーチし、具体的に掴んでおかなければならないだろう。しかしそのような細部に踏み込む前に、現在いかなる標準化もなされていない学習項目を、どの水準まで到達すべきか明示することが先決である。高校生であれば1年間で直説法点過去と線過去形まで、大学生であれば接続法過去形まで修得させるなど、学習者年齢や学習時間数によっても到達目標を分ける必要があるだろう。

メキシコの事例のようにヨーロッパで作られた、ヨーロッパ諸国のための基準をそのまま取り入れることも一つの方法であるが、すでに指摘したとおり、状況が異なるため日本でそれをおこなえば、学習者が到達目標に届かず意欲を損なうという不利益をもたらす可能性が伴う。そこで、やはり自前の基準を作る必要が生じる。日本でも実際にスペイン国営セルバンテス文化センターでは、CEFRに基づいた授業が行われている。今後、同様の授業は大学や教育現場にも取り入れられることが考えられるが、その動向に注目し、日本のスペイン語教育研究の発展のために柔軟に協体制をとることがスペイン語教員にも求められるであろう。

外国語学習の到達目標に一貫性を持たせ、ともすればあいまいになりがちな方向性を明確化するためにも、言語学習や教育の目的と方法、教材開発、教員養成といった要素にまで及ぶ包括的な議論をおこなうことが必要である。また日本人の第二言語習得研究や教授法⁴⁾なども積極的に参考にし、教育機関や政府機関が協力して日本版ヨーロッパ共通参照枠、つまり「日本共通参照枠」とでもいべき基準を作ることが急務である。ヨーロッパ共通参照枠のようにあらゆる教育機関とあらゆる学習者を対象に一つの指標を公表し、学習者ひとりひとりの異なる目的にも対応して一定の難易度や到達度を示しうる基準の制定が急がれる。そのような基準が完成すれば、公的教育機関や語学教育機関、国際交流団体の語学講座など、広い場面での利用が可能であろう。またCEFRに準拠するDELEに倣って、スペイン語技能検定のような公的テストを、この基準に従って実施することもできる。この基準の設け方は今後の議論の対象となるだろう。

この上に述べたような学習項目の公的な標準化は、現状ではきわめて難しい。しかし、ここで提案したいのは、公的な基準を作成するための素案となるような原案を考えることである。そうした作業を私的にでもおこない、完成した案を公にすることで、複数の教育関係者のあいだで議論を活性化できるだろう。それは、日本において一貫性を持ったスペイン語教育を実施していく上できっと役立つはずである。今後、この件について踏み込んだより具体性のある提案をしていきたい。

註

- 1) 文部科学省『平成18年度高等学校等における国際交流等の状況について』8-(2)「言語別の開設学校数の推移」より筆者が作成。この調査は昭和61年度より隔年で実施されており、平成18年度の調査は11回目に当たる。なお、平成20年度の調査結果は平成21年11月の時点では発表されていない。

- 2) 日本語訳については吉島、大橋、他(2004) p.5を参照
- 3) 日本語訳については吉島、大橋、他(2004) p.23を参照
- 4) 日本語話者を対象とした論文については、福嶋教隆「日本語話者を対象とするスペイン語教育の動向」『外国語研究57号』(2003)、および「日本語話者を対象としたスペイン語教育に関する諸研究の文献一覧、補遺」『外国語研究65号』(2005)を参考にされたい。

参考文献

- Delgadillo Macias, Rosa Esther., Ángeles Andonegui Cuenca y Magdalena Ramírez Vázquez (2006), *Español Básico I*, Universidad Nacional Autónoma de México-Centro de Enseñanza para Extranjeros.
- Duhne, Erika Ehnis., Elin Emilsson, Ma. Teresa Montoya y Rosalía del Río (2004), *Pido la palabra*, Universidad Nacional Autónoma de México-Centro de Enseñanza para Extranjeros.
- Muriá, José María. (1982) *Conquista y colonización en México*, FCE.
- O’Gorman, Edmundo. (1958) *La invención de América*, FCE.
- Oldin, T. (1987) *Language Transfer*, Cambridge University Press.
- Trim, J., North, B. and Coste, D. (2001) *Common European Framework for Reference of Languages: Learning, teaching, assessment*, Cambridge University Press
- 石崎優子、フェリサ・レイ(2005)『スペイン語世界への窓』、弘学社
- 福嶋教隆(2003)「日本語話者を対象とするスペイン語教育の動向」『外国語研究57号』、神戸市外国語大学外国語研究所
- 福嶋教隆(2005)「日本語話者を対象としたスペイン語教育に関する諸研究の文献一覧、補遺」『外国語研究65号』
- 福嶋教隆(2005)『生き活きスペイン語』朝日出版社
- 国本伊代(2004)『メキシコの歴史』新評論
- 桑名一博(2008)「—巻頭言忘れる前に—」『日本イスペインヤ学会』(日本イスペインヤ学会会報第13号)
- 文部省(1999)『高等学校学習指導要領解説 外国語編英語編』開隆堂出版
- 西川喬(2003)『新スペイン語ゼミナール』第三書房
- 大森洋子、四宮瑞枝、(2004)『タスクで作ろう、活気ある教室—初級スペイン語授業の改善を目指して—』芸林書房
- 山田善郎監修(1996)『スペインの言語』同朋舎出版
- 吉島茂・大橋理枝(他)訳編(2004)『外国語教育Ⅱ—外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠—』朝日出版社

電子資料

- Real Academia Española
<http://www.rae.es/>
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課(2007)「平成18年度高等学校等における国際交流等の状況について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/11/07103102/001.pdf
- 文部科学省中央教育審議会大学分科会留学生部会第1回(2002)留学生交流関係施策の現状等について資料編(2-7)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/025/gijiroku/08121011/002.pdf